

一 緒 懸 命



— 新年を迎えて —

皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は格別なるご支援を賜り誠にありがとうございました。深く感謝申し上げます。

昨年秋の臨時国会からは新たに国会対策副委員長、さらにはTPP特別委員会委員として仕事の場を頂きました。予算委員会にもこれまで通り所属しており、国の最重要案件を審議する職責に身

の引き締まる思いでした。特にTPP特別委員会においては、「農業分野が痛んで、それで国全体が栄えていいということには絶対にならないこと」「日本人の精神性や日本の国柄は自利利他の思いであり、誰かを犠牲にして自分だけが良ければいいという考え方では日本を滅ぼすことにつながること」を強く訴えました。以下、TPP特別委員会における質疑を要約しましたのでお読みいただければ幸いです。

今議院議員 高橋克法

～守るべきものは守らなくてはならない！～ TPP協定がもたらす日本経済・農林水産物への影響、対策を問う

2016年11月15日(火) TPP特別委員会にて質疑

TPP協定批准に向けた総理の考え方

【高橋議員】総理は我が國の将来に責任を持つという覚悟から、熟慮の上にTPPに対する判断をされたのだと思いますが、お考えを伺います。

【安倍晋三 内閣総理大臣】人口減少社会にある日本とは逆に、今後、アジア・太平洋地域は増加していきます。同地域の成長とダイナミズムを取り込まなければ、我が国の成長、税収増は見込めず、社会保障費増にも対応できません。そのためには、基本的価値を共有する国々とともに、世界のGDPの約4割(3,300兆円)、人口8億人という自由で公正な経済圏をつくっていく必要があると考えています。

日本経済、農林水産物の生産に与える影響

【高橋議員】我が国におけるTPPの影響に関する試算の結果、日本経済へのメリット・デメリットについて伺います。

【石原伸晃 経済財政・再生担当大臣】昨年末、我が国が行った経済効果分析によると、TPPの効果が発生したと考えられる時点でのGDPの水準は2.6%増、2014年度のGDPに換算するとおよそ**14兆円の拡大効果**、雇用については1.3%増(**約80万人増**)という試算結果になっています。

メリットについては、巨大市場を活用することで日本経済を活性化させる、例えば、今まで海外進出を躊躇していた中小企業等に十分な手を差し伸べ、オープンな世界へ果敢に挑戦していく仕組みづくりを行っていくことが挙げられます。一方、デメリットとして捉えられている農林水産業への影響については、とくに中山間地域の方々へのフォローをしっかりと行っていく必要があると思います。

【高橋議員】農林水産物の生産に与える影響、とくに重要五品目について具体的な数字を伺います。

【政府参考人 山口英彰 農林水産省総括審議官】農林水産物について我が国は約2割の関税撤廃の例外を獲得し、長期の関税削減期間やセーフガード措置などを確保しました。さらに、総合的なTPP関連政策大綱に基づき、新たな国際環境の下でも生産者が安心して取り組めるよう万全の対策を講じます。

重要五品目については、米の生産減少額はゼロ、**小麦は約62億円、砂糖は約52億円、牛肉は約311億円～625億円、豚肉は約169億円～332億円**と見込んでいます。

第4号 高橋克法国政報告

2017年1月 発行

高橋かつのり
後援会総連合会
自由民主党栃木県
参議院選挙区第二支部

栃木県塩谷郡高根沢町
光阳台1-1-2
TEL 028-675-6500
FAX 028-675-4822

農林水産物(米、麦、牛肉・豚肉・乳製品) 対策

【高橋議員】今、米農家は二重の不安の中にいます。一つは人口減少に伴う消費量減により毎年8万トンの需要が減少しているという現実、さらに、今回のTPP交渉によるアメリカ、オーストラリア向けの国別枠設定の輸入米が、国産米価格を更に低下させるのではないかという懸念です。以上を踏まえ、今後の米対策を伺います。

【政府参考人 柄澤彰 農林水産省政策統括官】米については、1キロ当たり341円の関税、すなわち**60キロ当たり約2万円の枠外税率を維持**します。尚、協定発効から13年目以降は合計最大7万8千4百トン、国内消費量の約1%程度の数量の国別枠の設置に留めることができました。仮に国内の米の流通量が国別枠による輸入量の分が増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落するとの懸念があるため、**国別枠輸入量相当の国産米を備蓄米として買い入れます。**

【高橋議員】需給をしっかりと締めるという意味で、現在、政府や農水省が行っている飼料用米は非常に現場でも評価が高くなっています。ここで、**制度の恒久化**、さらには**米粉の普及**に関しての御所見を伺います。

【柄澤政策統括官】食料自給率・自給力の向上を図るため、主食用米から麦、大豆、飼料用米、米粉用米などへの転換を行っていく、いわゆる水田のフル活用政策を進めています。

飼料用米については、昨年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」のなかで、**平成37年度に110万トン**にする生産努力目標を掲げ、それに向けて水田活用の直接支払交付金による支援などで生産性向上、生産努力目標の確実な達成を明確に位置付けています。

米粉の普及については、昨年3月の「食料・農業・農村基本計画」において、**平成25年度の約2万トンの生産量を平成37年度には10万トン**にするという生産努力目標を設定し、多様な用途に対応した加工技術の改良、加工コストの低減、新たな米粉製品の開発等の取組を推進しているところです。

【高橋議員】麦の経営所得安定対策の財源の一部には、麦のマークアップ収入が充てられています。TPP関連政策大綱には「引き続き経営所得安定対策を着実に実施する」とありますが、TPP協定発効後、輸入麦のマークアップ削減によって経営安定対策に必要な財源の不足に陥るのではないかという声も聞こえてきます。そこで、**TPP発効後の麦の経営所得安定対策**について伺います。

【柄澤政策統括官】現在、麦の販売価格は生産コストを恒常に下回っており、外国との生産条件の格差から生じる不利を補正するため、経営所得安定対策の一環である「ゲタ対策」を交付しているところです。財源についても、TPP関連政策大綱で「農林水産分野対策の財源は、TPP協定が発効し関税削減プロセスが実施されいく中で、将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう**政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保する**」と明記されています。

【高橋議員】牛肉については、関税削減による国産牛肉全体の需要減少、価格下落、また、輸入急増の際に発動するセーフガードの実効性を疑問視する指摘もあります。豚肉の輸入については、輸入業者が高価な部位と安価な部位を組み合わせて輸入するコンビネーション輸入が一般的に行われており、安価な輸入豚肉の大量流入を抑制しています。しかし、差額関税制度が維持されたことにより、TPP発効後も引き続きコンビネーション輸入が行われると思いますが、低価格帯に適用される従量税が削減されたことで安価な部位の輸入が拡大される可能性も危惧されているところです。

乳製品については、近年、国内でのバターや脱脂粉乳の供給不足が慢性化していますが、TPP枠の新設によって供給不足がある程度解消され、枠を超えて乳製品の輸入が急増する可能性は低いと言われています。ただ、ホエーやチーズ等の関税撤廃によって、長期的には国内の加工原料乳価格が下落する可能性もあり、酪農経営への影響が示唆されています。このような状況下での牛肉・豚肉、乳製品への対策を伺います。

【政府参考人 枝元真徹 農林水産省生産局長】**平成28年度補正予算**において**685億円**を措置し、**畜産クラスター事業等の体質強化対策**を推進します。将来、想定外の価格下落が生じた場合に備え、経営安定対策として牛肉・豚肉については**牛・豚マルキンを法制化**した上で補填割合を8割から9割に引き上げ、豚マルキンの国庫負担水準を「国1:生産者1」から「国3:生産者1」に引き上げることといたしました。乳製品についても、加工原料乳生産者補給金制度の対象に生クリーム等の液状乳製品を追加し、補給金単価を一本化します。

農産物の輸出拡大

【高橋議員】農業分野のデメリットを逆手に取った輸出拡大戦略を伺います。

【斎藤健 農林水産副大臣】現在、農林水産物・食品の輸出額は**平成27年で7,451億円**と順調に伸びており、このうち対TPP参加国向けの輸出額は全体の26.6%を占めています。我が国はTPP交渉で牛肉、水産物、米、日本酒、お茶を輸出拡大重点品目として位置付け、関税撤廃を獲得することができました。引き続き、平成31年の農林水産物・食品の**輸出額1兆円という目標達成**に向け、各般の政策を実行していく方針です。具体的には、海外市場のニーズ把握や需要の掘り起こし、販路開拓のための相談体制の強化や商談会出展等への支援、ハード面としてはコールドチェーン整備など物流高度化への支援も行います。

【高橋議員】下野新聞によれば、本日、モスクワの在ロシア日本大使館主催のレセプションが開催されますが、JA全農とちぎと栃木県が共同で栃木県産のスカイベリー、にっこり梨、本県のブランド米である「とちほのか」などを提供してそれらをPRすることです。そこで、日本の在外公館が持つ機能について御所感を伺います。

【岸田文雄 外務大臣】我が国の在外公館は重要な外交拠点であり、様々な取組を進めています。その一つが、海外進出する企業、団体、地方自治体の支援を行っていくことであり、今、御紹介いただいたロシアでの取組は一つの好例だと思います。

【高橋議員】米の輸出については、各JA、農協、県単位では限界があります。オールジャパンで米の輸出を行うための機構の設置、全農や国との協力体制の構築についてご見解を伺います。

【柄澤政策統括官】昨年の米の輸出量は対前年比7640トン(6.9%増)と本年に入っても高い伸びを維持しています。更なる輸出拡大を図るため、生産者、集荷事業者、日本酒や煎餅等の加工業者等が広く参加する輸出促進のための全国団体を平成26年11月に立ち上げました。今後、品目横断的に海外のニーズを把握し、統一的、戦略的なプロモーションを行うための新体制の整備に取り組んでいきます。

食料安全保障

【高橋議員】TPPは「市場経済の原則にのっとる」という概念ですが、食料安全保障は「市場経済の原則に委ねては危険」であり、考え方としては全く逆のベクトルです。本来、食料は100%自給できることが理想ですが、現状、我が国の食料自給率は39%です。我が国は、戦後の高度経済成長の過程で食料等の輸入を増大して豊かな食生活を実現してきましたが、1973年の米国による大豆輸出規制が行われた際、店頭から豆腐が消えてしまう事態に陥ったことを経験済みです。アメリカの「輸出管理法」は、国家安全保障上の理由や外交政策上の理由で大統領が農産物輸出禁止命令を出すことができることを明記しています。以上のことと踏まえ、TPP発効後も我が国の食料安全保障はしっかりと確保されるのか政府の見解を伺います。

【齋藤農林水産副大臣】食料の安定的な確保は、国内生産の増大をしっかりと図った上で、輸入と備蓄を組み合わせていくことが緊要です。TPP交渉では農林水産物については約2割の関税撤廃の例外を確保しましたが、同時に、食料輸出国が輸出禁止制限措置を講じる場合、原則6か月以内に終了しなければならないという規定が盛り込まれています。さらに、総合的なTPP関連政策大綱に基づき、生産者が安心して再生産に取り組めるようにするため、体质強化、経営安定対策の充実を図る等万全の対策を講じていきます。



総理からの答弁

全農、指定生乳生産者団体制度等の改革

【高橋議員】11月11日、内閣府所管の「規制改革推進会議農業ワーキング・グループ」において、農協改革に関する意見及び牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見が取りまとめられました。私としても改革の必要性を認識していますが、そこで出された意見

書を読み、危惧を抱いている一人であります。この点について農林水産大臣の見解を伺います。

【山本有二 農林水産大臣】御指摘の取りまとめについては、11月7日に開催された「規制改革推進会議」で総理から御指示のあった点を踏まえた取りまとめです。ベースには農家の所得を向上したいという一心で農業改革、農協改革に取り組んでいる点があります。

牛乳・乳製品の生産、流通の改革に関しては、指定団体たる農協だけを補給金対象とするのではなく、意欲ある生産者が公平に補給金を交付してもらえるような改革が必要なのではないかと考えております。全農も農協も自己努力をされており、今後、そうした点も踏まえながら、与党の皆様の御意見も賜り、改革を進めていきたいと思っております。

【高橋議員】意見書は「農協改革集中推進期間において農協が自己改革により目指すべき姿を示しました」と結ばれています。ただ、中身については「一年以内に委託販売を廃止し、全量を買取り販売に転換すべき」「自分名義で信用事業を営む地域農協については3年後を目途に半減させるべき」等、乱暴な意見なのではという指摘もあります。とくに「全農も協同組合組織である間は」との記載は、まるで協同組合でなくなることを前提とするような表現です。ただ、「改革は絶対に必要」ということは現場の方々も承知されているため、自民党はもちろん、自己改革を進めているJAグループの皆様とも十分な協議を行っていくことを強く求めていきたいと思います。

指定生乳生産者団体制度については、同制度の歴史的経緯や指定団体が果たしてきた需給調整によって安定した需給や価格が実現しており、重要な制度であることは言うまでもありません。

協同組合の理念は、「一人は万人のために、万人は一人のために」です。公益を考えて真面目に行動する方が損をするような制度は社会を劣化させるということをしっかりと御認識していただきたいと思います。

～私にとって忘ることのできない世界史の人物～ 台湾発展に尽くした日本人技師・八田與一(はった・よいち)

2011年3月11日の東日本大震災直後、日本は各国から様々な援助の手を差し伸べていただきました。その中で総額250億円という世界でも最高額の民間支援金を贈ってくださったのが台湾でした。日本との正式な国交がなく、人口も僅か2300万人に過ぎない台湾が、なぜここまで手厚い支援をしてくださったのか。



2015年1月～2月に台湾で実施されたアンケート調査では、世界で一番好きな国は日本と答えた人が全体の56%を占め第一位であり、第二位の中国6%、第三位の米国6%を大きく引き離しました。

なぜ台湾の人達は、かつて植民地として統治した日本に対して、これほどまでに熱い眼差しを送ってくれるのか。そんな疑問を持って日本と台湾の歴史を調べていた時に、ひとりの日本人の名前を知ることになりました。その名は八田與一(はった・よいち)。彼は日本が台湾を統治していた時代に、旱魃と洪水と塩害によって不毛の地とされ、そこに住む60万人の住民が飲み水にも困っていた15万ヘクタールにも及ぶ嘉南平原を、大規模灌漑事業によって台湾最大の穀倉地帯に変えた台湾総督府の技師でした。台湾の高雄日本人学校の卒業式では「日本人技師の銅像がたった一つだけ嘉南の人達の手で現在も守られていることを皆さん知っていますか。皆さんは将来、外国で活躍するようになるかもしれません、この日本人技師のように現地の人々からも慕われ、尊敬されるような立派な日本人になってください。」との祝辞が述べられています。

「台湾を愛した日本人」(古川勝三著創風社出版)には、「『あなたは日本人だから“日本精神”を持っていますよね。日本精神を持っているあなた方日本人を、私たち台湾人は心から尊敬しています。』日本精神。恥ずかしながら私はその意味を知らなかつた。日本精神とは、嘘をつかず、己の失敗を人のせいにせず、卑怯なことをせず、己のやるべき仕事に全力を尽くす精神を意味する言葉だと、日本ではなく台湾で、台湾人に教えられた。」とありました。

果たして、私たち日本人は今、この言葉に恥じない生き方をしているでしょうか。かつて、貧しくとも誇りを持って公のために生きていた日本人の姿こそが、今日でも世界の人々から高く評価され、かつ求められている気がしてならないのです。次世代に語り伝えていくべきことだと思っています。

参議院議員 高橋 克法 (たかはし かつのり)プロフィール

- 昭和32年12月7日 栃木県塩谷郡高根沢町生まれ
- 栃木県立宇都宮東高等学校を経て、昭和56年3月 明治大学法学部法律学科卒業
- 昭和56年4月 元総務庁長官・参議院議員。故) 岩崎純三 秘書
- 平成8年12月 栃木県議会議員当選
- 平成10年8月 高根沢町長当選。
以降、平成25年3月まで連続4期15年間在職。
- 平成19年6月 栃木県町村会会长
- 平成25年7月 第23回参議院議員通常選挙栃木県選挙区にて初当選

～主な役職～

- 【国会】
 - 環境委員会(筆頭理事)
 - 予算委員会委員
 - TPP特別委員会委員
 - 東日本大震災復興特別委員会委員
- 【党】
 - 参議院国会対策委員会副委員長
 - 組織運動本部団体総局・環境関係団体委員会委員長
 - 政調／環境部会副部会長
 - 地方組織・議員総局次長
- 【議員連盟】
 - 町村の振興を考える会事務局長
 - CLTで地方創生を実現する議員連盟副会長

★克友会 ご入会のお願い★

平素より参議院議員 高橋克法の政治活動に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。高橋克法の政治活動を支えるための組織「克友会(かつゆうかい)」へのご入会を募ったところ、多くの方々にご賛同頂きましたこと、心より御礼申し上げます。尚一層、組織の拡充強化を図りたく、新規入会、更には入会者をご紹介頂ければ幸いです。より一層のお力添えを賜りますよう、何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

克友会の年会費は1口 10,000円からとなっております。
ご入会にご賛同いただける方は、申込書をお届け致します
ので、高橋かつのり事務所までご連絡頂ければ幸いです。

金融機関：足利銀行 宝積寺支店

口座番号：普通 5018216

口 座 名：自由民主党栃木県参議院選挙区第二支部
支部長 高橋克法

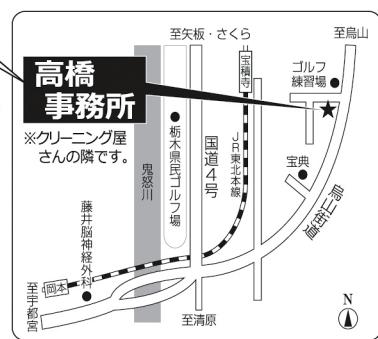
※尚、直接お振込頂いた方は、お手数お掛けしますが、高橋かつのり事務所までご連絡下さいよう、よろしくお願ひ致します。

高橋かつのり事務所

高橋事務所
〒329-1232
栃木県塩谷郡高根沢町
光陽台1-1-2 サンヒルシティ1階
TEL 028-675-6500
FAX 028-675-4822

国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館324号室
TEL 03-6550-0324
FAX 03-6551-0324



高橋かつのり
公式facebookページ

f ぜひともご覧
ください!!